

第12期決算公告

平成27年6月18日

東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社 長谷エアネシス
代表取締役 辻 範明

貸借対照表(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,695,798	流動負債	1,283,515
現金及び預金	625,850	営業未払金	233,138
営業未収入金	656,708	未払費用	172,925
貯蔵品	1,101	未払金	7,800
未収入金	1,208,747	前受金	9,563
未収消費税等	89,828	未払法人税等	16,270
前払費用	25,709	預り金	438,654
立替金	3,428	前受収益	5,784
繰延税金資産	86,000	賞与引当金	87,350
貸倒引当金	△ 1,573	保険解約調整引当金	16,600
		リース債務	295,432
固定資産	30,460,759	固定負債	19,901,796
有形固定資産	4,327,416	関係会社長期借入金	15,706,357
建物	109,974	預り保証金	71,602
工具器具備品	6,580	リース債務	4,071,837
土地	262,521	繰延税金負債	52,000
リース資産	3,945,160		
建設仮勘定	3,181	負 債 合 計	21,185,310
無形固定資産	226,966	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	52,825	株主資本	11,971,247
のれん	174,142	資本金	2,000,000
投資その他の資産	25,906,377	資本剰余金	6,513,643
投資有価証券	504,350	資本準備金	6,512,746
関係会社株式	25,101,785	その他資本剰余金	897
差入敷金保証金	53,468	利益剰余金	3,457,605
長期前払費用	65	その他利益剰余金	3,457,605
前払年金費用	231,330	繰越利益剰余金	3,457,605
その他投資	15,379		
		純 資 産 合 計	11,971,247
資 産 合 計	33,156,558	負 債 及 び 純 資 産 合 計	33,156,558

損益計算書(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,145,396
売 上 原 価		3,168,434
売 上 総 利 益		3,976,962
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,288,040
営 業 利 益		2,688,923
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	16,633	
団 体 定 期 保 険 配 当 金	7,128	
雑 収 入	3,738	27,498
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	451,028	
雑 損 失	644	451,672
経 常 利 益		2,264,749
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	532,754	532,754
特 別 損 失		
減 損 損 失	159,133	159,133
税 引 前 当 期 純 利 益		2,638,370
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 462,287	
法 人 税 等 調 整 額	93,410	△ 368,877
当 期 純 利 益		3,007,247

【 重要な会計方針 】

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法
有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法
但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法
ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
--

3. 引当金の計上基準
貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
--

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

保険解約調整引当金

保険代理店手数料の保険契約解約による手数料返戻損失に備えるため、解約実績率に基づき損失見込額を計上しております。
--

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
のれんの償却方法及び償却期間

発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却しております。

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【 会計方針の変更 】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当期の期首における退職給付債務が147,558千円減少し、利益剰余金が94,968千円増加しております。なお、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【 貸借対照表に関する注記 】

1. 有形固定資産の減価償却累計額		369,640	千円
2. 関係会社に対する金銭債権	金銭債権	1,202,571	千円
及び金銭債務	金銭債務	15,738,399	千円
3. 退職給付債務に関する事項			
	退職給付債務	△	1,685,826 千円
	年金資産		1,784,719 千円
	未積立債務		98,893 千円
	会計基準変更時差異		— 千円
	未認識数理計算上の差異		218,662 千円
	未認識過去勤務債務	△	86,225 千円
	(未認識債務 計)	(132,437)千円
	前払年金費用残高		231,330 千円

4. 記載金額の千円未満は四捨五入して表示しております。

【 税効果会計に関する注記 】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(繰延税金資産)			
	未払事業税・事業所税	3,317	千円
	賞与引当金	28,913	千円
	減損損失リース資産	51,550	千円
	有価証券評価損	87,787	千円
	繰越欠損金	399,325	千円
	その他	18,449	千円
	繰延税金資産小計	589,341	千円
	評価性引当額	△	480,528 千円
	繰延税金資産合計	108,812	千円
(繰延税金負債)			
	前払年金費用	△	74,812 千円
	繰延税金負債合計	△	74,812 千円
	繰延税金資産純額		34,000 千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に、控除限度額が改正されたことに伴う影響はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)長谷工コーポレーション	被所有 直接100%	資金の借入 連結納税 役員の兼務	資金の借入	607,682	関係会社	
				資金の返済	3,600,000	長期借入金	13,691,164
				支払利息(注1)	357,682	連結法人税	
				連結納税に伴う受取予定額(注2)	1,173,243	未収入金	1,173,243

取引条件及び取引条件の決定方法等

注1) 借入金の金利については市場金利を勘案して決定しております。

注2) 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。

2. 子会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)長谷工スマイルコミュニティ	所有 直接97.3%	資金の借入	資金の借入	12,037	関係会社	
				支払利息(注1)	12,037	長期借入金	2,015,193

取引条件及び取引条件の決定方法等

注1) 借入金の金利については市場金利を勘案して決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 239,424円 94銭
2. 1株当たり当期純利益 60,144円 93銭

【重要な後発事象】

(株式交換)

当社は、平成27年3月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日に当社を完全親会社とし、株式会社長谷工アーベスト、株式会社長谷工リアルエステートおよび株式会社長谷工インテックを完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 株式交換の目的

当社グループのさらなる連携強化実現に向け、各社経営における意思決定のスピードアップ、およびグループ各社間の横断的な情報共有をよりスムーズに行う組織再編を目的に株式交換を行うこととしました。

2. 株式交換の方法

当社を完全親会社とし、株式会社長谷工アーベスト、株式会社長谷工リアルエステートおよび株式会社長谷工インテックを完全子会社とする株式交換であります。当社の完全親会社である株式会社長谷工コーポレーションの完全子会社間の株式交換であるため、無対価株式交換にて行いました。

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 最終改正平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【その他の注記】

(重要な合併)

(1) 取引の概要

1. 対象となった会社の名称及びその事業の内容

合併した会社の名称：株式会社長谷工MMH

合併した会社の主な事業内容：WBSスキームにおける中間持ち株会社

2. 合併期日

平成26年4月1日

3. 合併の方法、合併後の会社の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社長谷工MMHは解散しました。

合併後における当社の名称に変更はありません。

4. 合併の目的

当社グループは、従来、株式会社長谷工MMHを中間持株会社として、WBSスキームを利用した資金借入を行ってきました。平成25年12月25日に当該借入金の期限前一括弁済を行ったことに伴い、WBSスキームを解消し、今後の当社グループ各社における事業再編及び財務施策の機動性を確保すべく、吸収合併することとしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 最終改正平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額530,610千円を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上しております。

(重要な会社分割)

(1) 取引の概要

1. 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称：保険事業

事業の内容：損害保険代理店業務・生命保険の募集に関する業務

2. 分割期日

平成26年7月1日

3. 分割の形態

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社長谷工システムズを吸収分割会社とする簡易吸収分割であります。分割に際し、当社は株式、金銭、その他財産の交付は行っておりません。

4. 分割の目的

株式会社長谷工システムズの保険サービス事業部では、株式会社長谷工コーポレーションの建設工事のほか、当社グループ各社のサービスに付随した保険事業を展開しています。分割後当社を中心としたストック事業の各社とのグループ連携を強化し、一層の事業拡大を図ることが目的です。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 最終改正平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、吸収分割効力発生日において株式会社長谷工システムズから受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額2,144千円を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上しております。